

# 「自らの命は自らが守る」 令和の時代の災害対策



内閣府特命担当大臣  
山本 順三

皆様には平素より防災行政にご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

自然災害の発生しやすい我が国においては、地震、台風、暴雨、火山噴火、大雪等の各種の自然災害が発生しております。昨年も、平成30年7月豪雨や一連の台風被害、北海道胆振東部地震などが各地に大きな被害を及ぼしました。これらの災害により亡くなられた方々に対し、ご冥福をお祈りしますとともに、被災された全ての皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

これらの災害に対し、政府としては、予備費の活用のほか、平成30年度第1次・第2次補正予算や平成31年度当初予算において、インフラの復旧や生活・生業の再建に必要な措置を講じております。今後も、被災された方々が安心して暮らせる生活や、被災した地域の賑わいを一日も早く取り戻すことができるよう、被災地の方々の気持ちに寄り添いつつ、被災者支援、復旧・復興対策等に取り組んでまいります。

さらに、よりよい防災・減災対策のため、これまでの災害から得られた貴重な教訓をしっかりと活かしてまいります。平成30年7月豪雨において甚大な被害が生じたことを受け、中央防災会議の下にワーキンググループを設置し、昨年12月に報告書が公表されました。ワーキンググループや本年1月に開催された防災対策実行会議での議論を踏まえ、本年3月に、今後の梅雨・台風シーズンに備えて実施する対策を取りまとめたところです。「防災」と「福祉」の連携による高齢者の避難行動に対する理解促進に向けた取組や、様々な機関が発信する防災情報を災害発生のおそれの高まりに応じて5段階の警戒レベルに整理することによる分かりやすい防災情報の提供など、必要な対策を講じているところです。

また、災害対策の推進に当たっては、国民一人ひとりが自らの判断で行動する社会の実現に向けた取組を進めていくことも重要です。「自らの命は自らが守る」意識を徹底し、学校における防災教育・避難訓練等を通じて、住民主体の防災政策へ転換していかなければなりません。行政による「公助」はもとより、国民一人ひとりや地域における「自助・共助」による防災の取組を、国民運動として一層推進していく必要があります。政府としては、日頃からの水・食料の備蓄や、自然災害保険への加入について普及・啓発を図り、地区住民による地区防災計画策定への取組支援を行うとともに、毎年9月1日の「防災の日」や11月5日の「津波防災の日」には、自治体や民間企業、地域住民の皆様とともに、各種防災訓練や啓発活動を実施しております。地域防災力の向上には、こうした取組における消防団や自主防災組織の皆様方の果たす役割も大変重要となっておりますので、引き続きご協力をお願い致します。

今後も、災害に強くしなやかな国づくりを進めるべく、防災に携わる全ての皆様方のご協力を得ながら、大きな使命感と責任感を持って職務に当たってまいりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。